

報告

大学教育の分野別質保証のための
教育課程編成上の参照基準
政治学分野



平成26年（2014年）9月10日

日本学術会議

政治学委員会

政治学分野の参照基準検討分科会

この報告は、日本学術会議政治学委員会政治学分野の参照基準検討分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

日本学術会議政治学委員会
政治学分野の参照基準検討分科会

委員長	猪口 邦子	(第一部会員)	参議院議員
副委員長	杉田 敦	(第一部会員)	法政大学法学部教授
幹事	河田 潤一	(第一部会員)	神戸学院大学法学部教授
幹事	佐々木信夫	(第一部会員)	中央大学大学院経済学研究科教授
幹事	羽場久美子	(第一部会員)	青山学院大学大学院国際政治経済学研究科教授
	小林 良彰	(第一部会員)	慶應義塾大学法学部教授
	縣 公一郎	(連携会員)	早稲田大学政治経済学術院教授
	大芝 亮	(連携会員)	一橋大学大学院法学研究科教授
	苅部 直	(連携会員)	東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授
	谷口 尚子	(連携会員)	東京工業大学大学院社会理工学研究科准教授
	真淵 勝	(連携会員)	京都大学公共政策連携研究部教授

この報告書の作成に当たり、公開シンポジウムにおいて、以下の方々にご協力いただきました。

酒井 啓子	(第一部会員)	千葉大学法経学部教授
新川 達郎		同志社大学大学院総合政策科学研究科教授

本件の作成に当たっては、以下の職員が事務を担当した。

事務局	中澤 貴生	参事官 (審議第一担当)
	渡邊 浩充	参事官 (審議第一担当) 付参事官補佐
	原田栄理奈	参事官 (審議第一担当) 付専門職付

要 旨

1 作成の背景

公共の課題の解決に関与できるシティズンシップ（市民としてのあり方）の涵養という、現代社会において強く求められている課題の実現にとって、学士課程教育における政治学の役割は大きく、その責務もまた重大である。我が国の政治学教育が担ってきたものを確認すると共に、現代の状況に対応すべく、本参照基準を検討することとした。

本参照基準は、政治学の体系的な専門教育か、共通科目・教養科目としての位置付けであるかを問わず、各大学が教育課程を編成するに当たり、共通の基準として利用できるような内容を概括するものであり、それぞれの置かれた状況や条件に応じて、教育担当者によって主体的に参照されることを目的としている。それは、いわゆる「コア・カリキュラム」のように、あるべき教育内容について何らかの必要条件を示すものではない。

2 報告の概要

(1) 政治学の定義

政治学は政治現象を認識する学問分野である。政治現象とは、人間集団がその存続・運営のために、集団全体に関わることについて決定し、決定事項を実施する活動を指す。

(2) 政治学固有の特性

社会科学の一分野としての政治学は、他の分野に比して、内部に対立構造とも言うべきものを抱え込んでいる特徴をもつ。それは、ある単一の視角によって、あるいは指標によって、対象とする現象をとらえることはできないと見なす。むしろ、二極間の位置付けを計測することを通じて、現象に多角的に迫るのが政治学的方法の特徴である。

具体的には、人間の多様性を前提とした上で、種々の価値観やアイデンティティ、あるいは諸利益をめぐって生じる対立・紛争に注目し、いかにして紛争を解決して、社会統合をもたらすかが、そこでは追究される。その際に最も留意されるべきは、自由な個人がいかにして全体的な秩序を構成しうるかといった、個別性と全体性との相克の問題である。現代社会においては、これは自由主義とデモクラシーの緊張関係として、政治学の重要な主題の一つをなしている。普遍性を踏まえつつ個別性を論じ、多様性にもとづいて統合を実現するための知的な枠組みが政治学である。

(3) 政治学を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養

政治現象を認識する学問である政治学を学ぶ意義の中心は、政治に関してより合理的に考察し判断できるようになることである。

その際、中心となるのは、政治家や官僚に必要とされる能力よりも、市民として政治を観察し、それに積極的に関わってゆくための思考力と判断力を身に付けることである。よりよい市民のあり方（シティズンシップ・市民性）の涵養が、大学での政治学教育の

中心課題である。

もとより市民性の涵養は、政治学に限らず、学士課程教育の全体において念頭に置かれるべき目的であるが、取り分け政治学は、市民が構成する公共空間の全体について配慮し、それを維持し刷新する活動としての政治をじかに対象とする点で、シティズンシップ教育の中核をなす。

具体的には、民主政治とはいかなる政治体制なのか、そのよって立つ原理を理解し、歴史上いかなる経緯によって確立したのかを知ることを通じて、市民が政治に関わる営みの意義を理解したり、国内政治と国際政治とが現実にとどのように動いているのかを知ることによって、現実政治に対する判断力を高めることが期待される。

3 政治学の学修方法及び学修成果の評価方法に関する基本的な考え方

学修方法は、講義・演習などが中心となるが、これに加えて、政策決定や政策実施の具体的な現場でのインターンシップなどを通じて、経験に根ざした政治的な素養を身に付けることも可能となる。

4 政治学における市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育の関わり

シティズンシップ教育の中核としての政治学においては、専門教育と教養教育とは、よき市民性の涵養という目的に向けて、有機的に連携しうる。

5 現代的課題への対応

経済のグローバル化など、政治の前提条件は大きく変化している。従来の政治学が前提としてきた主権国家体制にゆらぎが見られ、国民という単位を前提としてきた民主政治の限界も明らかとなり、国内では格差対策や統治機構の抜本改革など課題が満載である。こうした中で、新たな対立構造をとらえ、その解決を目指して行く上でも、政治学的な素養の重要性はますます高まるものと言える。

目 次

1	はじめに	1
2	政治学の定義	2
3	政治学固有の特性	3
(1)	政治学に固有の視点	3
(2)	政治学の諸領域	4
(3)	政治学の多様なアプローチ	6
(4)	政治学の役割	7
(5)	他の諸科学との協働	8
4	政治学を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき 基本的な素養	9
(1)	意義	9
(2)	獲得すべき知識	10
(3)	獲得すべき能力	11
5	政治学の学修方法及び学修成果の評価方法に関する基本的な 考え方	13
(1)	方法	13
(2)	評価方法	13
6	政治学における市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育の 関わり	15
7	現代的課題への対応	16
<参考資料1>	政治学分野の参照基準検討分科会審議経過	18
<参考資料2>	公開シンポジウム	19

1 はじめに

近代社会科学の成立に先行する学問伝統にまで遡るなら、政治学はこれまで二千年以上にわたって、人間と政治との関わりを問題にし、政治に参加するための個人の資質や制度の枠組を議論してきた。公共の課題の解決に関与できる市民性（シティズンシップ）の涵養を主要目的の一つとする、学士課程教育の全体に対して政治学が果たす役割は大きく、その責務もまた重大である。

我が国の大学における政治学教育も、すでに130年以上の歴史をもち、政治に関わる多くのプロフェッショナルと、市民たちとを育ててきた。この歴史の中で、学士課程教育において特に政治学が担ってきた内容は、どんなものだったのか。それを改めて確認すると共に、現代における課題に対応するための再編成を加えながら、本参照基準を定めた。

昨今、学士課程における政治学教育に対する社会の期待も強まっている。中央教育審議会の答申「学士課程教育の再構築に向けて」（平成20年12月24日）は、「自由で民主的な社会を支え、その改善に積極的に関与する」ような「21世紀型市民」の育成を、教育の目的として打ち出した。日本学術会議が検討委員会を設置して作成した「大学教育の分野別質保証の在り方について」（平成22年7月22日）においても、公共性の担い手となる自律的な「市民」の育成が、専門分野の違いを超えて習得すべき教養教育・共通教育の目的として位置付けられている。いまや市民性の涵養は、大学における学士課程教育の中心課題となっているのである。

また昨今の我が国では、学士課程における主要な学修者である若い人びとの、政治への意欲の低下が憂慮されている。政治とはどのような営みであり、それに参加することにどんな意義があるのか。学問的な論理と分析方法とによって、そのことを十全に理解させることは、政治に対する忌避感をなくし、自らが政治を究極的に動かす主体であるという意識を育てる上で、きわめて重要である。その必要性は、職業生活や家庭の運営を経た上で再び学士課程で学ぼうとする年長世代の学生にとっても、同様であろう。

本参照基準は、政治学委員会が設置した検討分科会において、さまざまな専攻分野の専門研究者が議論した上で、取りまとめたものである。各大学が教育課程を編成するに当たり、政治学関係の科目については、どのようなことを念頭においてカリキュラムを定めるべきか。政治学の体系的な専門教育か、共通科目・教養科目としての位置付けであるかを問わず、編成の方針を定める際に、共通の基準として利用できるような内容を概括した。もちろん、各大学における具体的な教育課程は、それぞれのもつ経営資源・人的資源、また学生の資質を考慮した上で、自主的に取捨選択を加えながら編成するのが望ましい。本参照基準はあくまでもその策定を助けることを目的としている。

2 政治学の定義

政治学は政治現象を認識する学問分野である。政治現象とは、人間集団がその存続・運営のために、集団全体に関わることについて決定し、決定事項を実施する活動を指す。

人間集団は世界中に、はるか昔から存在するが、そのあり方を政治という固有の領域としてとらえる試みは、古代ギリシアに発祥し、西洋史の中で発展してきた。日本における政治学も、基本的には、そうした西洋の政治学の伝統を継受し、非西洋起源の伝統と重ね合わせつつ発展させたものである。

古代ギリシアでの私的領域と公的領域との峻別、すなわち家における経済と政治共同体における政治との区別は、その後の政治学を大きく規定した。生物としての人間の生存のための物質的条件を整えたり、家族という単位の存続に配慮したりすることとは別のところに、政治的なものは見出されてきた。政治とは、自由な主体としての市民が、人為的に構成する秩序に関わるものとされたのである。

このような前提は、近代政治学の端緒としての社会契約論でも鮮明である。個々人がその自由の上に、共同の秩序を人為的に選び取ることで、初めて政治共同体が成立すると考える社会契約論は、政治の目的が常に個人の自由や安全と照らして検証されることを保障した。古代ギリシアの政治共同体が、個々人に先立つ所与とされたのに対し、近代の社会契約論は、政治的秩序の人為性を強調することによって、政治の目的を個々人の人権の実現に求めることに成功したのである。

また、近代政治学のもう一つの重要な前提である主権概念、すなわち権力中心の想定は、当初は王権と結びつけられたが、市民革命を経て人民主権概念に受け継がれ、政治は主権者の意思にもとづくべきという民主政治の枠組みを確立させた。民主政治は、民意を代表する立法権力を中心として構想される。

しかしながら、こうした構想は18世紀に早くも、市場経済の発達、つまり経済的な領域の拡大によって挑戦を受ける。政治と経済が癒着し、公私二元論が相対化されて行くのである。さらに、社会の成熟に伴って、総論的な政策作成に関わる立法権力よりも、政策実施の各論に関わる行政権力の強大化が生じる。それに加えて、主権国家を超えた秩序の確立、すなわちグローバル化の影響も大きい。政治はもはや、経済と峻別された領域ではなくなり、しかも、単純な立法権中心主義によって理解できるものでもなく、さらに主権概念との関係で整理できるものでもなくなった。

現代の政治学は、このように多様化し複雑化する状況を踏まえつつ、それにもかかわらず、人間集団が自らに関わる意思決定を人為的に行いうるという側面に注目し、意思決定の背後にある対立構造や、決定をもたらす権力などの分析を通じて、社会的な秩序を解明する総合的な学問である。

3 政治学固有の特性

(1) 政治学に固有の視点

社会科学の一分野としての政治学は、他の分野に比して、内部に、対立する諸契機の緊張関係や、多様な視角の相克を抱え込んでいる特徴をもつ。それは、ある単一の視角によって、あるいは指標によって、対象とする現象をとらえることはできないと見なす。むしろ、多極間の位置付けを計測することを通じて、現象に多角的に迫るのが政治学的方法の特徴である。以下にいくつかの論点に即して示したい。

政治は人間的主体相互の関係であるが、人間的主体とは何かについて、さまざまな見方の相違がある。主権国家を前提とする近代、取り分け国民国家を自明視する19世紀以降は、同質性をもつ国民という主体が重視されてきた。閉じた集団としての国民は、徴税による福祉国家の実現などにとって依然として大きな意味をもつ。しかし、その一方で、国境線にとらわれない人間のあり方としての市民という概念も重要な意味をもっている。既存の政治的秩序を根底から問い直すものとして、市民は存在する。

政治は、人間の多様性を前提とする。さまざまな価値観やアイデンティティ、異なる利害関心をもつ人びとは、ただちに一つの結論で一致することはできない。ここから、政治における対立の契機が生じ、それは政治現象の重要な契機となる。しかしながら、共存のためには、こうした多様性を踏まえた上で、人びとの間に和解の契機を探り、統合を実現して行かなければならない。移民などのマイノリティへの差別の克服や、文化の多様性を踏まえた多文化共生の模索は、重要な課題である。このような遠心性と求心性との間に政治は存在する。

そして人間の多様性をどの局面に見出すかという点についても、政治学は多様である。すなわち、多様な視角から多様性を観察する。たとえば経済学が主として利害に照らして人間の行動を説明するのに対して、政治学は、利害の観点を排除しないが、同時に人間行動を利害のみによって説明することはできないと考える。そこでは、少なくとも短期的な利害には還元できないような人間の倫理的ないし理念的な側面もまた考慮される。

政治においては、個人と全体との間の緊張関係がつかまとう。自由な個人が合意によって全体的な秩序を構成するという社会契約論的な枠組みは現代の政治学においても基本的な前提をなしているが、そこにおいて、全体的な秩序はただちに個人の自由・権利を圧殺するものではないとしても、全体的な決定を個人に強制する側面をもつ。逆に、いっさいの強制の側面を排除すれば、政治に固有の意義の過半は失われる。

このことはまた、権利と義務との緊張関係として整理することもできよう。近代政治学では政治は人権の実現如何によって検証されるが、その一方で、政治的共同体の維持のためには、その構成員である国民ないし市民が一定の義務を果たすことが前提となる。こうした緊張は、政治思想としては自由主義と共和主義、ないし自由主義と民主主義との対立としてあらわれる。

取り分け現代の政治学では、政治はしばしば民主政治と等置される。今日でも民主政治以外の政治体制は存在するが、長期的なトレンドとしては、民主化はほぼ不可逆的な現象であって、世襲的な王や貴族による政治などの非民主的な形態は今日では例外的でしかない。民意による政治は政治学の前提となる。しかし、その一方で、政治を民主政治と全く同じものと見なすことには問題がある。民主政治は人民主権的な求心的な政治観念であり、多様性よりは統合、分権よりは集権につながりうるからである。こうした傾向を中和するものとして自由主義ないし多元主義的なモメントが常に意識されるべきである。

政治を人びとの対立という側面から見るか、統合ないし合意という側面から見るかは、政治観における基本的な立場の違いである。前者からすれば、政治の本質は戦争や非常事態の中に表れ、後者からすれば、政治は平和の裡に存在し、戦争と共に終わる。このいずれかに特化し、他の側面を排除するような政治の定義もあるが、それは偏った政治観につながる。

政治はある集団全体に関わることとされ、部分集団の統治は政治ではないというのが、長い間、標準的な見解であった。しかし、こうした考え方は、ある閉じた集団の存在が自明の前提である時、すなわち主権国家体制の下では採りえたが、そうした前提が流動化すると共に、説得力を失いつつある。国家や自治体などに関する統治（ガバメント）についてのみ考えるのが従来の政治学であったが、企業や市民社会的なセクターを含めて、さまざまな集団相互に展開される「ガバナンス」をも政治の問題と考える局面に、現代政治学は入りつつある。

また、政治学がもっぱら人間相互の関係をめぐって展開してきたことについても、反省を迫られつつある。さまざまな環境問題の噴出や、資源の有限性の指摘、さらにはチェルノブイリや福島原発事故などを受けて、生活様式の持続可能性が問われている。自然環境と人間生活との関係を政策的にどのようにとらえて行くか、あるいは、いわゆる「リスク社会」への対応などが、政治学の分析対象として浮上している。

以上に見てきたように、普遍性を踏まえつつ個別性を論じ、多様性にもとづいて統合を実現するための知的な枠組みが政治学である。

(2) 政治学の諸領域

政治学は、さまざまな領域に分化しつつ展開してきた。これまで一般的に政治学の専門分野として国際的に通用してきた諸領域について、その意義を確認しておきたい。

① 政治思想・政治理論

「政治」の中で論じられる、自由と平等、権力と正義、秩序と抵抗といった問題。そしてそもそも「政治」とは何か。こうした諸問題をいかに考えるか、そして歴史上どのように論議されてきたのかを扱う。西洋政治思想史（政治学史）においては古典古代からほぼ19世紀までに至る思想の系譜を、現代政治理論・政治哲学は現代におけ

る諸理論を考察する。また、西洋とは異なる思想伝統を有する日本やアジア諸国についても、日本政治思想史・アジア政治思想史が担当する。

② 政治史

主として近代以降の各国・各地域の歴史を政治学的観点から考察し、再構成する。場合によっては、内政と外交との連関に留意し、それ以前の時代の政治についても通史的検討を行う。日本はもとより、ヨーロッパ、南北アメリカ、中国・アジア、アフリカ、オセアニアなどを対象とする。

③ 政治過程論

現代政治における民主主義に関するさまざまな問題について考察すると共に、それらを学問的な方法によって分析し、政治が向かう方向を見定めるための方法を探究する。具体的には政治参加、投票行動、政治意識とイデオロギー、政党、利益集団、官僚、マス・メディアと政治、といったテーマの研究を通して民主主義が機能しているかどうかを取り扱う。

④ 国際政治

主権国家体制の特質と、グローバル化に伴うその変容を理解するために、安全保障、軍縮・核不拡散、国際機関、国際政治経済、国際市民社会、平和構築、人権や環境などの地球的規模の諸問題に焦点を合わせ、主権国家や国際機関をはじめ、NGOや多国籍企業を含めて、諸主体の役割と行動とを考察する。あわせて、外交史（国際政治史）の側面から歴史上の変遷についても理解を深める。

⑤ 比較政治・地域研究

民主化の進展、行財政改革、政府と市場との関係など、各国の政治・外交の諸問題をめぐって、その歴史的背景を解明すると共に、理論的・実証的に比較・検討を進める。歴史学と連携しつつ、各国の体制比較を行ったり、制度論などと連携しつつ、行財政改革や福祉国家の比較研究などを行ったりする。地域研究においては、ヨーロッパ、南北アメリカ、中国・アジア、アフリカ、オセアニアなどの各地域における政治のあり方を、歴史・文化・社会的背景にも注意しながら解明する。

⑥ 行政学

主として現代日本における行政をめぐる諸問題について、歴史的背景の検討や他国との比較も含めながら分析する。行政の理念、行政の組織と人事、財政予算制度、行政における情報などに注目しつつ、政官関係、政策評価、市民参加、地方自治、中央・地方関係、行政改革、国際行政などのテーマを焦点とする。

⑦ 公共政策

国際、国内を問わず、理論と実践を含めて、広く公共問題、公共政策、政策(科)学を扱う。主として民主主義の政府の活動を政策という観点から研究を行い、政策立案と決定、政策実施、政策評価など、政策の構造と過程に焦点を当てる。政策決定の科学としての体系性や、統治の範囲の広がりや自己統治に着目したガバナンス論、専門職としての政策分析にも関心を広げている。

(3) 政治学の多様なアプローチ

政治現象は、広い意味においては国家に限らずさまざまな社会集団のうちに見られ、地域と時代による違いも大きい。また政治活動の具体的な内容も、それが市民の生活に及ぼす影響も、多種多様である。したがって、これを対象とする学問である政治学も、さまざまなアプローチを通じて、政治という営みを探ることを特徴とする。

① 規範・思想

政治とは人間生活においていかなる意味をもつのか。権力の及ぶ領域とその外との境界線をいかに引くか。権力をどのように行使すべきか、またその限界をどう設定するか。政治に関わる者に求められる資質や徳性は何か。そういった根本問題につき、現代における諸理論、また、歴史上の諸思想を分析しながら考察する。対象は、「政治」概念と政治学のいわば故郷である西洋の古典古代の思想をはじめとして、のちの時代の西洋政治思想、現代政治理論・政治哲学、日本など他文化圏の政治思想にも及ぶ。

② 理論・数理

政治の世界におけるアクターの行動、また制度のあり方とアクターの行動との相互作用について、ゲーム理論や一般均衡・選択公理の数理モデルを用いて分析する。そのことを通じて、政治過程における権力現象や相互交渉の過程、政治変動をめぐる因果関係、制度の変容の過程などについて検証する。

③ 実証・計量

政治現象をデータとして計測し、さまざまな統計的手法を用いながら、因果関係を分析する計量的方法や、フィールドワーク、インタビューなどその他の調査方法によって、現実の政治過程を実証的に分析する。それに加えて学士課程教育においては、統計分析を理解し、その分析結果を読みこなす能力(リテラシー)を身に付けさせる。

④ 比較・歴史

ある国家・地域の政治の特徴は、他の国家・地域の政治との比較を通じなければわからないし、現代の政治を理解するためには、過去の歴史に関する分析が不可欠である。比較研究においては、各国の政治制度や政党システム、市民参加・地方分権の度

合いなどに注目しながら、当該国家・地域の政治について検討する。歴史研究においては、立憲制度、議会政治、政党間競争、政治家のリーダーシップなどに着目しながら、一国・一地域の歴史や、二国間の外交関係、国際関係の歴史について、実証的な研究を行う。

⑤ 政策分析・政策立案

中央省庁、地方自治体、政党、市民団体など、さまざまな政策過程に関わることで、政策の形成と実施、そしてその評価の実態を観察する。同時に、望ましい政策の内容や、決定・実施の方法について検討し、提言をしていく。

(4) 政治学の役割

政治学が社会において果たす役割とは何か。それは、近代における民主政治の発展を踏まえつつ、民主政治の実現が不十分な点の発見や、民主政治において生じうるさまざまな問題点を検証することで、よりよい政治を実現することに他ならない。

それを言い換えれば、よりよいシティズンシップ（市民としてのあり方、すなわち市民として備えるべき徳目や、政治社会における市民の制度的な位置づけ）を成立させることである。この場合、シティズンシップとは、何らかの狭いアイデンティティを前提とするものではなく、多様性を前提としつつ、対話的に統合を模索する政治主体のあり方にかかわる。

現代の政治学は、行政国家化現象を踏まえている。すなわち、近代社会契約論が前提としていたような、立法権力の優位が容易には実現しないことを見据える。確かに立法権力の優位は、日本国憲法においても、国会の最高機関性（憲法第41条）として規定されているが、現実には、現場の情報を独占する官僚機構が主導権を握りがちである。現代の政治学はこのような状況の中で、政治の可能性を見出そうとする試みである。政治学は、すべてが官僚機構の裁量に委ねられかねない方向性に抗して、独自の政策立案を進め、あるいは市民参加により民主的に統制することを目指す。

政治学が直面するもう一つの重要な現象は、経済のグローバル化である。今日では、人びとの生活を左右する重要な問題の多くが、市場経済によって規定されている。すなわち、株価や為替水準はもとより、雇用、賃金水準などもグローバル化した競争の中で決定されがちであり、それらを政治的に統制することは難しくなりつつある。にもかかわらず政治学は、経済との関係においても政治の可能性を追求するのである。すなわち、一定の限界の範囲内で、市場における経済活動を政治的に統制したり、行政の原資を調達したりするための税制などについて実践的な提案を行う。なお、経済のグローバル化は、その一方で、各国におけるナショナリズムの勃興や移民などへの排外主義につながっている面がある。不安の中で閉鎖的なアイデンティティに自閉しがちな、こうした傾向について、政治学は歴史の流れを踏まえつつ働きかけ、より開かれた関係の樹立を試みる。

政治学はもちろん、独立した学問分野として理論的な精緻化に努めるが、それに加えて、このように、現実社会に絶えず学問的な成果を還元し続けるところにその真価がある。

(5) 他の諸科学との協働

政治学は人文社会科学の多くの分野と協働する形で発展してきたし、今後もますます領域横断的な研究が必要である。

日本では、旧帝国大学の成り立ちなどの歴史的な経緯により、政治学は法学と共に一学部を形成する場合が多かった。その際の理由は主として公務員養成にあったが、そうした初期の目的とは別に、今日においても、法学との連携は政治学にとって必要である。取り分け憲法学や行政法学などの公法分野、法哲学、法制史、法社会学などの基礎法学分野は、政治的秩序の制度的な側面を理解する上で不可欠と言える。

哲学は、取り分け政治理論、政治思想史分野の研究との関係が深い。歴史学や地域研究は政治史分野の研究とかなりの程度、多くを共有する。また、経済学や統計学、数学も、政治現象を数理的に解明したり計量的に分析する政治過程論の研究に関して、多くの法則を発見し、さらにそれにもとづくモデルを構築することで、将来の政治の姿をシミュレーションするなど多くの示唆を提供するものである。

心理学や社会学もこの点変わらない。政治学は、人がより良く生きることができる制度的文脈の解明を目指そうとし、心理学も、そうした幸福を実現するために、他者関係の中における個人の欲求・動機付けを解明しようとする。また、社会学の影響を受ける政治社会学は、市民内部での階層、言語、宗教などにもとづく社会的な亀裂に関心を払い、現代社会の権力構成や、政党と市民の関係の態様を、階級の衰退、民族・文化的亀裂の持続・復活や新しい市民社会の台頭などとの関連で検討する。さらに、政治学は古代ギリシアにおける発祥以来、市民教育に期待するものが多く、この点で教育学との連携が必要となる。

さらに、とりわけ公共政策など政策に関わる分野では、情報工学など工学的な分野との連携が進みつつある。持続可能な社会の実現を目指す政策分析においては、環境工学など、より幅広い理工系分野との共同作業も必要となっている。

4 政治学を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養

(1) 意義

政治現象を認識する学問である政治学を学ぶ意義の中心は、政治に関してより合理的に考察し判断できるようになることである。

こうした思考力と判断力は、もちろん、政治に直接関わる営みを専門とする職業人、すなわち政治家や官僚には取り分け不可欠のものである。そうした政治のプロフェッショナルたちにとっては、基本的な思考力と判断力に加えて、政治に関する専門的な知識を蓄積していることは重要な条件であり、かつて官僚養成の場として制度設計された日本の大学法学部で、法学と共に政治学を教えていたことの意味も、そこにあった。さらに、複雑化して予測可能性が低くなった現代の社会状況においては、従来の「プロの政治家の勘」や「官僚組織に蓄積された知恵」だけでは、諸問題に対処することができない。学問的な知見からする政治教育を通じて、現在の状況をグローバルな広い視野から、また長期的な展望のうちに位置付けることが必須である。

だが、政治のプロフェッショナルになるのは、政治学を学ぶ者のごく一部にすぎない。取り分け政治が民主政治として通常理解されている現代においては、政治学はむしろ、政治のアマチュアとしての市民が政治を観察し、それに積極的に関わってゆくための思考力と判断力を身に付けることを主眼として教育されなくてはならない。そうした意味での、よりよい市民のあり方（シティズンシップ）の涵養が、大学での政治学教育の中心課題である。

ここで市民性とは、広く言えば、社会の公共的課題に対して立場や背景の異なる他者と議論し、連帯しつつ取り組む姿勢と行動を指す。ただしこの概念が、ある特定の出自や素質を備えた人間集団の既存のメンバーシップを固定させ、そうした基準から外れた人びとを「市民」のメンバー外として排除するために使われる危険性も有することには、注意しておかなくてはならない。あくまでも、多様な人びとの共存を前提とし、新たな参加者に対して開かれた公共空間を支えようとする心構えとしての市民性である。

こうした市民性の涵養は、政治学に限らず、学士課程教育の全体において念頭に置かれるべき目的であろう。しかし大学教育におけるさまざまな学問を、この目的を主眼にして評価するなら、政治学には取り分け重要な役割と責務があると言うことができるだろう。それは、この公共空間の全体について配慮し、それを維持し刷新する活動としての政治をじかに対象とする。したがって、市民の一人一人が究極的には権力を自ら動かす主体であるとされる民主政治の下では、政治に関する知識を十全に身に付けることが、よりよい市民として生きるための必要条件となるのである。

教育課程に関して言えば、こうした広い意味での政治教育は、初等中等教育の社会科・公民科・地理歴史分野においてすでに積み上げられている。大学において学問としての政治学を学ぶ意義は、高等学校までの段階で、民主政治を支えるさまざまな制度について知識を得たあとに、それを一段と広い視野から見直すことにある。そして現代の政治

制度はいかなる思想的・歴史的背景をもっているのか、現実政治はどのように動いているのかについて、学問的な手法にもとづいて認識と考察を深めることを通じて、一人の市民として現実の政治について成熟した選択を行えるような、判断力を養成することができるだろう。

(2) 獲得すべき知識

政治学分野で獲得すべき基盤的知識としては、何よりもまず、今日の私たちの政治体制であるリベラル・デモクラシー（自由民主主義体制）の歴史的な起源と、そこで前提とされている価値についての知識が挙げられる。古代ギリシアにおける原型が、さまざまな歴史的な経緯の中でどのように継承され、また修正されてきたかについて、一定の知識をもつことが求められる。その際、権力抑制的な自由主義と、権力集中的な側面をもつ民主主義とが、ある程度の緊張関係をもつことを理解しなければならない。また、個人の自由を強調することと、社会の平等化を図ることとが、必ずしも常に一致するとは限らず、それらの両極の間で、さまざまな政策的な選択がありうると知ること、基礎的知識である。

具体的には、まず政治思想分野の学修を通じて、政治像が多様であることを認識することが望まれる。政治思想の学修は、歴史上のさまざまな時点において、当時の知識人がいかに政治的な課題を受け止め、それに対してどのような処方箋を示したかを学ぶことである。こうした学修を通じて、目の前の政治のあり方を絶対化することなく、さまざまな可能性にて根本から考える心構えを身に付けることができる。

次に政治史分野の学修により、現実存在したさまざまな政治のあり方について、具体的に知ることが可能になる。過去を知ることなしに現在を知ることなく、未来を論じることできない。政治史こそは政治的な知識の宝庫であり、それにふれることで学修者の政治のイメージは大きくふくらむはずである。

比較政治分野もまた、政治の多様性に関わるものと言える。それぞれの政治社会は、その環境条件や歴史的な経緯の相違により、どのように異なる政治構造を成しているか。それらを比較検討し、仮説を提示・検証することで、政治現象に関わるさまざまなルールにふれることができる。

政治過程論分野の学修は、政治の現在を知る上で不可欠である。目前の政治は自明であると思われがちであるが、実際にはそうではない。政治の実態についてはさまざまな固定観念や俗論がはびこっており、データを通じてそれらを一つ一つ検証し、実際に政治がどうなっているかを解明することは、その先を考える前提である。

現代のような、行政国家化の時代においては、行政学の重要性もまた明らかである。行政の構造や機能を研究し、国家と自治体の関係、そして行政と社会の関係を論じ、さまざまな政策分野に関して分析する行政学・地方自治論は、身近な論点から現代政治の中心的な課題に迫ることを可能にする。

政治学学修において、国際政治学の占める位置は、急速に高まっている。グローバル

化する現在、主権的な国家内のものとしてのみ政治をとらえることには限界があり、国境を越えたさまざまな協力関係にふれたり、国際的な比較の視点をもつことが必須となるからである。国際政治については、経済力や暴力を資源とした国家間の闘争としてそれをとらえる見方や、規範や理念をもつ国際社会内の関係としてとらえる見方などがあるが、これらのさまざまな見方を学修することによって、国際関係をよりよく理解することができる。

(3) 獲得すべき能力

政治学を学ぶことを通じて獲得できる能力のうち、最も基礎的なものであり、最も広く共有されるべきものは、よりよい市民として政治に関わるための能力である。民主政治とはいかなる政治体制なのか、そのよって立つ原理を理解し、歴史上いかなる経緯によって確立したのかを知ることを通じて、市民が政治に関わる営みの意義を、その限界を含めて深く納得できるだろう。それは、市民として生きる力の修得ともいうべき過程である。

また、国内政治と国際政治とが現実にもどのように動いているのかについて、専門研究にもとづいた知識を得ることで、時々の思い込みや世の風潮に惑わされない、しっかりした判断を現実政治に対して下すことができるようになる。そしてまた、自らが地域や国家の政治に対して、市民参加の回路を通じて積極的に関わる際、個々の場面でいかに行動するかについても、成熟した判断力を発揮できるだろう。実際に権力を運用する政治のプロフェッショナルもまた、その現場を離れて一市民となっているときには、こうした市民としての判断力を用いながら政治に関わるのである。

さらに政治学は、広い意味での権力を運用しながら、多様な個人や集団の共存と統合を目指す営みについて、知識を与えてくれる。このことは、市民が職業生活において、あるいはヴォランティア活動において、何らかの集団・組織に属し、その中で他者とも関わりをもつ際に重要な交渉力や決断力を強く支えることになる。自分とは意見の異なる他者をいかに説得して合意を調達するか。組織の中で権力を、いかなるタイミングといかなる範囲で行使するか。集団・組織のあり方を根本的に改める潮時をどう判定するか。そうした、日常生活における「小政治」と言うべき事柄は、かなりの程度、国家の政治や国際政治といった「大政治」で行われている営みと性質を共有している。したがって、「大政治」に関して体系的な知識を、政治学教育を通じて得ることは、そうした「小政治」に関わるための知的能力の涵養のためにも重要なのである。

そして政治に直接関わる営みを専門とする職業人、すなわち政治家・官僚・NPO運営者といった政治のプロフェッショナルたちに対しても、政治学はその能力の育成に大きな役割を果たす。

それは、政策を考える際に前提となる問題状況の把握に際して、現代政治に関する講義で聞いた情報が役に立つとか、政策の決定過程をあらかじめ学ぶことで、どういう手順で政策形成を進めればいいのかかわかるといった、政治学によって得られる情報それ自体

の有用性にはとどまらない。学問としての政治学の諸分野を広く学ぶことを通じて、いま直面する課題がいかなる性質のものであるか、そしてその解決のためにはいかなる選択肢があるのかを、広い視野のうちで客観的に見直し、よりよい政策を考え出す能力を培えるだろう。このことは、長期にわたる展望の中で成熟した決断を下し、そのことに責任をとってゆく、政治のプロフェッショナルにとっての職業倫理の養成にもつながってゆく。さらに、国内政治だけに限らず、グローバル化の時代において国際公務員や国際NPOの運営者として活躍するためにも、こうした能力は不可欠である。

政治に直接関わるわけではない活動も含めて、広く人間活動に関して政治学が涵養できるジェネリック・スキルについては、まず人間関係や組織のあり方に関する論理的思考力を挙げることができるだろう。たとえば集団内のある決定について、それは誰がいかなる権限にもとづいて決めたものか、その決定権はいかなる正当化の根拠をもっているのか、どんな条件を満たせばその決定を覆すことができるのかといった事柄については、まさしく統合作用や権力に関わる政治学を学ぶことを通じて、初めて筋道だった形で考えることができるはずである。

また、社会生活を営むための現実の認識に関しても、政治学の知識は周到な分析力を培う基礎となる。たとえば、感情的な思い込みによって左右されずに統計情報を読み解くリテラシーや、メディアの報道を鵜呑みにせず、自ら検証を試みるメディア・リテラシーを身に付けるなど、いま目の前にある現実を極力客観的に見つめ、問題点を見出すための手法を、政治学はさまざまに提供する。さらに実際に集団や組織を運営するにあたって、チームワークをいかに維持するか、リーダーシップをいかに振るうかといった事柄について、政治学の知見が大いに役立つだろう。

5 政治学の学修方法及び学修成果の評価方法に関する基本的な考え方

(1) 方法

政治学の学修の一つの中心となるのが講義である。講義は大教室での一方的な知識の伝達であることがかつては多く、今日でも、そうした方式で成果が上がる分野もあるが、同時に、少人数講義や、学生に多くの発言を求める双方向的な講義も増えつつある。今日のグローバル化した社会において最も求められている情報発信力を高めるために、こうした方向性は今後ますます追求されるべきである。

演習は、政治学学修のもう一つの柱である。政治思想や政治史分野では、文献の講読を通じて、比較政治や政治過程論分野などでは、量的あるいは質的な社会調査や数理解析・計量分析を通じて、学生が能動的に学修に参加することが、政治学的な知識の修得にとって大きな意味をもつ。

なお、高等教育においては、本来、大学での講義など以外に学生が自ら学ぶことが求められるが、我が国ではこうした学修方法の確保が十分ではない。学生の自習を促すよう、講義などの中で課題を課すことが必要である。また、新聞などの信頼できるメディアにふだんから目を通すことは、政治的・社会的出来事への関心をもつために不可欠であり、こうしたことを学生に指導して行く必要がある。

国際機関や国際協力を行うNGOなど、あるいは自治体や政党事務所などへのインターンシップも重要である。政治に深く関わる活動を実際に見聞することによって、興味を確かなものにするると共に、学修の方向性を広げることができ、ひいては将来のキャリア設計に役立てることができるところからである。

政治学分野においても、卒業論文ないしそれに準じたものの執筆を義務化している例もある。また、選択科目として設けられていることもある。ほとんどの演習において、何らかのレポートなどを課している。このように、学生自身が問題を発見し、研究の上で文章を執筆するという学修形態は、きわめて効果的であると言える。

ただし、近年、さまざまところで問題となっているのは、学生が文献の参照の仕方や引用についての基礎知識をもたず、典拠を示すことなく論文・レポートなどを執筆しがちなことである。さらには、インターネットなどを利用した、剽窃的な行動も見られる。こうした行動は、学生の本分に悖るものであると同時に、政治学の学修目的である、よき市民としてのあり方にも反するものである。政治学学修の過程で、他の人文・社会科学分野とも連携しつつ、こうした点についても修得させるような配慮が必要であろう。

(2) 評価方法

大半の大学生にとって政治学は、それを専門科目として学ぶ場合でも、たとえば医師になろうとする学生にとっての医学のように、大学の授業で得た知識をそのまま仕事の現場で活用できるものではない。政治のプロフェッショナルや政治学研究者を目指す場合を除けば、政治学教育の使命はあくまでも、政治に直接関わる職業に従事するわけで

はない、市民のための思考力と判断力の涵養にある。

もちろん大学教育の重要な一翼を担う学問分野である以上、成績評価の場面において、試験その他の形式によって、何らかの程度で知識の習得を確認することは欠かせない。しかし、それが単に講義内容の暗記と再現を要求するものにとどまってしまっは、本末転倒である。

たとえば、広汎な現実の中から政治に関わる問題をどうやって発見し、いかにして解決方法を論理的に導き出すか。政治思想のテキストをいかに着実に読み解くか。実証データをどうやって集め、そこからいかにして合理的な結論を引き出すか。先行研究を吟味した上で、新しい研究主題をどこに見定めるか。そういった学問的な訓練を積みながら政治現象について学ぶことで、自らの思考をどれほど柔軟に展開できるようになったかを検証するような評価方法が必要である。政治学は人文・社会科学の中でも、時事的な問題への持続的な関心を前提として成り立つ分野であり、そうした関心の持続を学生に促すよう、日常的に学生に問いかけるなどの評価方法も求められる。

6 政治学における市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育の関わり

先にふれたように、学士課程における政治学教育の主眼は、よりよい市民のあり方の確立、市民性の涵養にある。これは広い意味では学士課程における教育、取り分け専攻の違いを超えた共通教育・教養教育そのものが目的とするところと、大きく重なっている。したがって、共通教育・教養教育一般から見れば、学問そのものが市民性の涵養と直結する性格をもつ政治学の教育は、その中核をなすものと言ってよいだろう。もちろん他の諸科学も、学士課程教育において、論理的思考力や成熟した判断力の養成という側面で、一般的に市民性の涵養に資するものであろう。だが、政治の営みそのものと直接にむきあい、さまざまな角度から政治に関する知識を提供できる政治学の教育は、学士課程教育の全体において、特別な重要性をもっている。

このことを政治学の側から見直せば、市民として政治に関わる思考力と判断力を培うためには、政治学の専門知識だけではなく、関連する人文諸学・社会諸科学をはじめとする、さまざまな学問分野にふれることを通じて、論理的思考力や批判的吟味の方法を身に付けることが必須である。また、古典的とされるテキストを真剣に解読し、その内容を着実に理解しながら、そこで展開される議論について対話を重ねる営みは、政治における討議の営みを支える思考力を育てるためにも重要である。こうした共通教育・教養教育との有機的な関連付けは、政治学教育においても不可欠であろう。

専門教育としての政治学の教育は、以上に述べた市民としての一般的な思考力と判断力の育成の上にもとづきながら、個別具体的な政治的判断のための能力を養成することを主眼に置く。すなわち、さまざまな分野にわたる政治学の科目を履修し、多様なアプローチを学びつつ政治について考える訓練を積むことで、現実の政治にむかいあうときに、いわば複眼的な思考方法を駆使できるようになるだろう。

たとえば、沖縄の米軍基地をどうするかといった問題を議論する際に、政治思想の授業で得た正義論の論理、行政学の授業から学んだ中央・地方関係の現状、政治過程の授業が教える政策形成過程、国際政治における安全保障の視点……などなど、多くの視点からの検討を重ねることで、個別の状況の中で実現可能な選択肢を確認し、より公正な解決策を考えることができるだろう。

さらに別の例としては、道州制導入のような大改革も政治のテーマとなってきた。地方制度改革を論じる場合、地方自治に関わる現状の実証分析や、近代日本政治史が教える地方制度の政治的起源と変容の歴史を知ることが基礎として、新たな制度設計に関する知見を提出することも可能になる。現実には焦眉の課題として提起されている、防災対策や社会福祉政策、あるいは国際問題におけるルール形成への日本の参与といった問題についても、政治学のさまざまな分野を学士教育課程で身に付けることは、適正な解決策を柔軟に案出する上で、不可欠になる。これはもちろん、政策形成に関わる政治のプロフェッショナルにとって重要であるのみならず、よりよい市民として政治の動きを評価するための知的基盤になるだろう。

こうした意味で、学士課程で教えられるさまざまな学問のうち、取り分け政治に直結した知恵を培うという点で、専門教育としての政治学教育は独自の重要な意味をもっている。

7 現代的課題への対応

以上に見てきたように、政治学は古い歴史をもつ総合的な学問分野であるが、それは同時に最も現代的な課題への柔軟な対応力を育むものでもある。

今日、経済のグローバル化が進行する中で、主権国家体制を主軸とするこれまでの政治的な枠組みについては、一定の相対化がなされつつある。国境を越えて、資本や財のみならず雇用もが移転する状況では、国民の雇用を守り、福祉に必要な財源を税により確保するという、これまでの主権国家の機能が侵食されているからである。一国の政治が何を決定しようと、経済がその決定を無視して展開する面が強まっている。こうして、いわば政治そのものの「周辺化」が進行していることを、率直に受け止めなければならない。

さらに、グローバル化は、国内の政治のあり方をも変質させる。多国籍企業の租税回避などによって主権国家の財源が細る一方で、国民は従来の生活水準の維持を政府に求める。政府が十分にこれに応えることができない場合、国民の批判は当該政府への反発を越えて、民主政治そのものへの懐疑にまで至りうる。また、国際競争が激化する中で、他国民や国内の移民・外国人が雇用を奪っているという考え方が広まり、グローバル化の中のナショナリズムとも言うべきものの、新たな噴出が各所に見られる。我が国を含む東アジア地域においても、こうした動向は見られ、地域不安定化の一因となっている。

グローバル化に伴い、国内で広がりつつある格差も重要な問題である。政治学は、これまでも、各国の福祉政策の比較研究などで大きな成果を挙げてきたが、地域格差や階層間格差が広がりつつある現在、それを政治学の主要な研究対象として理論的・実践的に追究することが求められている。

同時に、取り分け我が国で深刻さを増しているのは、少子高齢化問題である。人口構成がいびつとなり、若い世代の間に負担感が高まり、それが世代間対立として深刻な亀裂につながる危険性もある。

このような状況は、いずれも、これまでの政治が大きく変容しつつあることを示しており、したがって、政治学がこれまで通りの対応を続けていては不十分であることを表している。しかしながら、そのことは、政治学の意味が失われつつあることを意味するものではなく、むしろ逆である。

すでに（取り分け「3 政治学固有の特性」で）見たように、政治学の重大な特質として、対立構造の内包という点がある。すなわち、政治学は対立や亀裂の存在を前提としながら、それを何とか折り合わせるための理論と技術を提供してきた。現代のさまざまな諸問題は確かに大きな挑戦であるが、これまでに政治学が蓄積してきた知的遺産を

応用することによって、それに対処することができるのである。今日の政治制度が抱えている困難については言うまでもなく、政治そのものが経済との関係で陥っている隘路についても、それらは結局のところ、異なる方法や発想の間の相克と言える。そうした新たな対立構造に対処するための総合知として、政治学の役割は大きい。

<参考資料 1> 政治学分野の参照基準検討分科会審議経過

平成 25 年

- 4 月 25 日 日本学術会議幹事会（第 172 回）
政治学分野の参照基準検討分科会設置
- 8 月 25 日 分科会（第 1 回）
メール審議（委員長人事について）
- 10 月 2 日 分科会（第 2 回）
分野別質保証検討委員会についての報告
- 11 月 5 日 分科会（第 3 回）
政治学の参照基準について
- 12 月 13 日 分科会（第 4 回）
政治学分野の参照基準について（一次案の検討）

平成 26 年

- 1 月 28 日 分科会（第 5 回）
参照基準案の検討について
- 2 月 10 日 分科会（第 6 回）
最終案の取りまとめについて
- 8 月 8 日 大学教育の分野別質保証委員会（第 9 回）
政治学委員会政治学分野の参照基準検討分科会
報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準
政治学分野」について承認。

＜参考資料2＞公開シンポジウム「学士課程教育における政治学分野の参照基準」

日 時 平成26年2月10日（月）10:00～12:00

会 場 日本学術会議講堂

主 催 政治学委員会政治学分野の参照基準検討分科会

次 第

司 会

大芝 亮（日本学術会議連携会員、一橋大学大学院法学研究科教授）

開会挨拶

小林 良彰（日本学術会議副会長、慶應義塾大学法学部教授）

開催趣旨説明

猪口 邦子（日本学術会議第一部会員、参議院議員）

講 演 「政治学分野の参照基準について」

杉田 敦（日本学術会議第一部会員、法政大学法学部教授）

苅部 直（日本学術会議連携会員、東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授）

討 論 関係学会からのコメント：

新川 達郎（日本公共政策学会会長、同志社大学大学院総合政策科学研究科教授）

酒井 啓子（日本学術会議第一部会員、日本国際政治学会理事長・千葉大学法経学部教授）

討論および会場からの質問への応答

猪口 邦子（日本学術会議第一部会員、参議院議員）

河田 潤一（日本学術会議第一部会員、神戸学院大学法学部教授）

小林 良彰（日本学術会議副会長、慶應義塾大学法学部教授）

杉田 敦（日本学術会議第一部会員、法政大学法学部教授）

羽場 久美子（日本学術会議第一部会員、青山学院大学大学院国際政治
経済学研究科教授・総合研究所プロジェクト研究代表）

大芝 亮（日本学術会議連携会員、一橋大学大学院法学研究科教授）

苅部 直（日本学術会議連携会員、東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授）

真淵 勝（日本学術会議連携会員、京都大学公共政策連携研究部教授）

谷口 尚子（日本学術会議連携会員、東京工業大学大学院社会理工学研究科准教授）

総括コメント

北原 和夫（日本学術会議特任連携会員、東京理科大学教授）